

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

社会医療法人 中央会では、女性が働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

### 【現在、実施している項目】

ワークライフバランスの充実

- ① 24時間院内保育所の運営
- ② 育児休業後の時間外労働・深夜業の制限
- ③ 短時間勤務制度
- ④ 子どもの看護のための休暇承認（突発時の休暇承認）

### 【女性活躍推進対策として上記以外に実施する項目】

計画期間：令和6（2024）年4月1日～令和11（2029）年3月31日

計画・目標

#### 【目標1】

キャリア形成のため、外部研修などに積極的に参加させ、管理・リーダー職への登用を図る。  
また院内研修においてもスキルアップのため、積極的に受講させる。

目標：院内研修受講率100%

取り組み内容：院内LANのポータルサイト上に動画アップし、いつでも視聴できるようにする。  
所属長による受講確認を行う。

#### 【目標2】

産休・育休取得者の復帰率90%継続

令和5年度の復帰率が90%であり、これを継続していく

対策 ⇒ 復帰した職場での柔軟な勤務対応

実績 令和5年度（2023年度）：90%

目標 令和11年度（2024年度）：90%以上